

City Life NEWS

全国で注目される施策や課題は、地域で暮らす私たちにどう影響するのか?身边に起きた出来事やトレンドなど、幅広い分野のニュースを紹介していきます。ネットでもさまざまなニュースを紹介しています。



シティライフNEWS で検索

特別編

知っておきたい 自分の住む町の手当て・助成金

各市町村には、市民が生活する上での負担を軽減するさまざまな助成制度がある。申請しなければ、助成金・給付金が受け取れないため、利用できる制度はぜひ知っておきたい。今月号は特別編として、各市の主な助成制度の内容や特徴的な取り組みについて紹介する。

一部の助成金を紹介しており、条件等を省略しているため、詳細は各市に問い合わせを。



子どもから高齢者まで、多世代を対象に助成制度が設けられている神戸市。中でも、若い世代への細やかなサポートが特徴的だ。親子世帯の同居・近居の住み替え助成と合わせて、市内への人口流入を促進すると同時に、子育て世代と高齢者が安心して暮らすことができるまちづくりに取り組んでいる。

子育て

[妊婦健康診査の公費助成]

兵庫県内の指定医療機関または助産所で妊婦健診を受ける際に使える補助券を交付し、費用を補助する。補助券は5千円の基本検診受診券や1万5千円の血液検査受診券など全部で29枚、助成上限額は合計12万円とする。

[こども医療費助成]

中学生以下の子どもの医療費を補助する。所得制限はなく、自己負担金は医療機関ごとに入院・通院別で1日400円(月2回まで、以降は無料)。

[私立幼稚園就園奨励助成金]

私立幼稚園に在園する満3歳児～5歳児の保護者に、国の補助を受けて入園料・保育料の一部を助成する。助成額は所得が少ないほど多く、最大で1人あたり30万8千円。

[不妊に悩む方への特定治療費助成]

不妊治療に要する費用の一部を助成する。所得制限はなく、国制度の助成上限額の半額を上限とする。妻の年齢が43歳未満の夫婦を対象に、40歳未満の場合は通算6回まで、40歳以上の場合には通算3回まで助成。

暮らし

[耐震改修設計・工事の補助]

昭和56年5月以前に着工された住宅を対象に、無料の耐震診断を実施。診断の結果、評定が1.0未満と判定された住宅が耐震改修を行う場合は、設計費用に最大27万円、工事費用に最大130万円を補助する。このほか、シェルター型工事補助や防災ベッド等設置補助など、さまざまな補助制度を実施している。

[神戸市結婚新生活支援事業]

神戸に移転する新婚世帯に対し、所得や住環境などの要件を満たす場合に、転居費用など最大30万円を補助する。

[神戸市親・子世帯の近居・同居住み替え助成事業]

親世帯または子世帯が近居または同居するために転居した場合に、補助金を支給する。補助額は市内移転で10万円、市外から移転もしくは市街地西部地域外から地域内への移転で20万円。

[施設の食費・居住費にかかる利用者負担の軽減制度]

介護施設入所中の利用者に、食費・居住費の一部を負担する。補助額は所得に応じ、食費は日額最大650円、居住費は日額最大1,310円。

[家族介護慰労金]

要介護4以上の65歳以上の高齢者を家庭で介護している人に、年額12万円を支給する。所得制限などの要件あり。

[介護用品の支給]

在宅で寝たきりの高齢者、または介護をしている家族に、紙おむつなどの介護用品を支給する。支給額は年額2万5千円～10万円分。

[私道の街灯助成制度]

自治会等の地域団体で設置・管理している民間街灯の電気料金や、新設・取替にかかる経費の一部を助成する。助成金額は、維持管理費に年間2千円、灯具の新設・取替に最大1万1千円、支柱の新設・取替に最大2万円。



子どもの医療費について所得によっては中学生まで無料とするなど、子育てしやすいまちを目指している。また、高齢者や障がいのある人に対しても医療や介護、防災、交通など多方面から助成。幅広い世代に対する福祉サービスを充実させている。

子育て

[妊婦健康診査費用助成]

西宮市の契約医療機関で妊婦健診を受ける際に使える受診助成券を交付し、費用を補助する。受診助成券は1万1千円券と5千円券合わせて14枚で、助成上限額は合計8万2千円とする。また、西宮市の契約医療機関以外の病院で受診した場合も助成(償還払い)可能。

[乳幼児等・こども医療費助成制度]

中学生以下の子どもの医療費を補助する。0歳は所得制限がなく、外来・入院ともに無料に。1歳から6歳までは、所得基準額に満たない場合は外来・入院ともに無料。所得基準額を超える場合は、外来は1日800円限度で月2回まで。入院は1割負担(月額3,200円限度)。小学生から中学生までは、所得基準額に満たない場合のみ、外来・入院ともに無料。

[私立幼稚園就園奨励費補助金]

対象となる私立幼稚園に在園する満3歳児～5歳児の保護者に、国の補助を受けて入園料・保育料の一部を助成する。所得制限はないが、助成額は所得などによって異なり、最大で1人あたり30万8千円。

暮らし

[住宅の耐震化への補助]

昭和56年5月以前に着工された住宅(戸建住宅、共同住宅)を対象に耐震診断を実施。費用は木造戸建住宅が3,090円。また、住宅(戸建住宅、共同住宅)の耐震改修工事に対しても補助を行う。戸建住宅で設計費用に最大20万円、工事費用に最大130万円を補助する。このほか、戸建住宅については建替工事費補助、屋根軽量化工事費補助などがある。

[介護用品の支給]

介護保険で要介護4または5の認定を受けていて、市民税非課税世帯に属している在宅の高齢者等を介護している家族に対して、要介護者が常に失禁状態でおむつの使用が適切と認められる場合は、紙おむつなどの介護用品を支給する。上限月額6,500円。

[高齢者交通助成割引購入証の交付]

4月1日現在、満70歳以上で1年以上西宮市に住所を有している高齢者に対して、1人につき年1回、1枚1,000円分の5枚綴り(5,000円分)の電車・バス・タクシーの割引購入証を交付する。交通助成割引購入証は、各交通機関の乗車券等を購入する場合において2,000円ごとに1枚を使用することができる(半額助成)。購入証のみで運賃の支払いはできない。

[はり・きゅう・マッサージ施術費補助券の交付]

4月1日現在、満70歳以上の高齢者が、西宮市と契約しているはり・きゅう・マッサージ指定施設で保険適用外施術を受ける場合、1人につき年1回、1枚1,000円分の5枚綴り(5,000円分)の補助券を交付する。

[福祉タクシーの派遣]

要介護4または5に認定された高齢者や身体障害者等、一般の交通機関の利用が困難な人に対して、福祉タクシーで移動した際のタクシーレンジを助成する福祉タクシチケット(年間最大48枚)を交付する。

[家族介護慰労金の支給]

介護保険の要介護4または5に認定された市民税非課税世帯に属する在宅高齢者等であって、過去1年間介護保険のサービスを利用していない(年間7日以内のショートステイを除く)人を介護している家族に、年額12万円を支給する。



耐震改修工事費に最大150万円と、高額の補助金を支給。多大な被害を出した阪神大震災の経験を生かし、来たる大地震への対策を進めている。このほか、経済的な理由で大学等への入学が困難な人に対し入学支度金の給付が行われており、学生たちの学びの機会を広げている。

子育て

[妊婦健康診査費助成]

兵庫県内の指定医療機関または助産所で妊婦健診を受ける際に使える助成券を交付し、費用を補助する。受診1回あたり5千円を上限とする助成券14枚と、一度に何枚でも使える上限2千円の助成補助券8枚を交付。助成上限額は合計8万6千円とする。市内歯科医院において妊娠中1回歯科健診を無料で受けられる妊婦歯科健康診査受診券も発行。

[乳幼児等・こども医療費助成]

中学3年生までの子どもの医療費を補助する。入院・外来ともに無料(全額助成)。0歳は所得制限なし。1歳以降は所得制限基準額未満の場合に補助する。

[私立幼稚園就園奨励助成金]

私立幼稚園に在園する満3歳児～5歳児の保護者に、国の補助を受けて入園料・保育料の一部を助成する。助成額は所得が少ないほど多く、最大で1人あたり30万8千円。

[芦屋市大学等入学支度金給付制度]

市民だった故人からの寄附金をもとに設立された「芦屋市大学等入学支援基金」により、大学等に入学する人を対象に、経済的理由で入学が困難な場合に入学支度金として最大20万円を給付する。

暮らし

[耐震診断・耐震改修]

昭和56年5月以前に着工された住宅を対象に、無料の簡易耐震診断を実施。診断の結果、評定が1.0未満と判定された住宅が耐震改修を行う場合は、設計費用に最大27万円、工事費用に最大150万円を補助する。このほか、簡易耐震改修工事費補助やシェルター型工事補助、屋根軽量化工事費補助など、さまざまな補助制度を実施している。

[高齢者バス運賃助成事業]

70歳以上の方を対象に市内を運行する阪急バス路線において、乗車運賃の半額で乗車できる「高齢者バス運賃割引証(ICカード)」を発行する。利用範囲は阪急バスが芦屋市内において発着する運転系統の全区間。

[認知症高齢者見守り支援事業]

おおむね65歳以上で要介護または要支援の認知を受けている認知症高齢者の居宅をヘルパーが訪問し、話し相手や見守り(身体介護および家事援助は除く)を行う。1回4時間まで、週2回まで利用可。利用者負担は1時間250円。

[家族介護用品支給事業]

介護保険の要介護度が4または5に認定された高齢者を在宅で介護する家族に紙おむつやふきとりぬれタオルなどの介護用品を支給する。対象は市民税非課税世帯の家族介護者で、月額8,000円を上限とする。

[人間ドック検査料助成]

国民健康保険に加入している35歳以上で、申込み時点において過去の国民保険料に未納がなく「特定健康診査」を受診していない人を対象に、芦屋病院の「人間ドック1日コース」の検査料を助成する。助成額は2万5千円。定員に達し次第終了。

[緑花に関する助成制度]

生垣や壁面、屋上緑化などの緑化事業を実施する市民や事業者に対し、費用の一部を助成する。最大10万円を助成(対象事業の1/2)。先着順で、予定額に達し次第終了。